



一人一台タブレット端末を活用した新しい学びに向けた 端末の貸し出しについて

～児童・生徒編～

R6年度版 野々市市教育委員会

野々市市内の7つの小中学校(野々市小・御園小・菅原小・富陽小・館野小・野々市中・布水中)では、令和3年3月に一人一台のタブレット端末が配布されてから、令和時代の新しい学びへのチャレンジを続けてきました。

令和5年度には、7校の代表者が中心となって、「子どもによるルールづくり」の活動を通して、Web ミーティングやクラウドによる協働作業を重ねた結果、『ののGIGA宣言 2nd(セカンド)』という新しいルールをつくりました。市内のすべての小中学生が、ICT 機器の良い使い手になれるように、そして「子ども」・「保護者」・「先生」のみんなが幸せになれるようなメディア機器の使い方をしよう、という願いが込められています。

～小中7校の「子ども・保護者・教員」みんなの幸せを目指して～

ののいちGIGAスクール宣言 (『ののGIGA宣言』)

私たちは、タブレット端末を利用するときに、次の4つを守ります。

- 一、学びを深め、学校生活を豊かにするために活用します。
- 一、人が嫌がることや、人を傷つけることはしません。
- 一、卒業まで使い続けられるように、丁寧な取扱いをします。
- 一、姿勢と眼に気をつけながら、自分の健康を守ります。

セカンド
2nd



Society 5.0

NEW

せ 責任のリングを
(公・共・私)
意識しよう

NEW

かん 考えてから、
立ち止まってから
発信しよう

NEW

ど どれくらい使えば
みんなが幸せなのか
対話しよう

～タブレット端末を使う時に注意してほしいこと～

○使用について

1年間は、そのまま同じ端末を使いますが、進級したら違う人が使うことも考えられます。
破損が防げるように、丁寧な使い方をして、返却できるようにしましょう。



○授業中のマナーについて

先生からの説明や指示があるときは、画面やキーボードにさわらないで、話をよく聞きます。
音量は、周りの人に迷惑をかけないように大きさを調整します。



○アカウントやパスワードについて
最初のみ、変更したパスワードを念のため担任の先生に伝えますが、それ以降は自分で覚えて管理します。
友達のアカウントを勝手に使用したり、自分のパスワードを友達に教えたりしません。

PASSWORD...



○フィルタリングやセキュリティについて
全ての端末に同じ制限がかかっています。どのようなサイトを見たかは、履歴を消しても、学校や教育委員会で分かるようになっていることを理解し、正しく使用します。



○壊れた時やなくした時について
自分で勝手に判断をせず、すぐに先生や保護者に報告するようにします。
保護者の方に破損届を記入してもらって学校に提出します。修理の間は、学校にある予備の端末で授業を受けます。



○健康面について

眼と画面は約 30cm 離して使用します。長時間の連続使用はしないように、例えば 30 分間使用したら眼を少し休めるなどして、自分の健康を守りましょう。



○著作権や肖像権について
写真の撮影や、音や映像を録音・録画するときは、相手の許可が必要になります。
周りの人が作ったものを大切にして、自分がそれを使うときは許可をとります。



○個人情報や人権侵害について
周りの人に嫌な思いをさせないように、相手を思いやって端末を使用します。
自分や他人の個人情報をインターネット上に載せたり、書き込んだりすることはしません。



各教科の授業で効果的に使うことで、学びの可能性は大きく広がります。
新しい時代を生き抜くために必要な「情報を活用する力」を身に付けていきましょう。